

第 177 回 役員会議事要録

1 日 時 平成 24 年 3 月 29 日 (木) 9 : 30 ~ 10 : 40

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 平成 24 年度年度計画 (案) について

理事 (総務・財務担当) から、資料 1 に基づき、平成 24 年度年度計画について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 長崎大学計画・評価本部規則の一部改正について

理事 (総務・財務担当) から、本学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制を再構築するとともに、計画・評価本部の業務の効率的かつ着実な実施を図る観点から、同本部の組織を見直し、同本部に置く専門部及び計画・評価室を廃止するため、資料 2 のとおり長崎大学計画・評価本部規則を一部改正したいとの提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(3) 国立大学法人長崎大学基本規則の一部改正について

理事 (総務・財務担当) から、本学の学内共同教育研究施設として、新たに言語教育研究センター及び核兵器廃絶研究センターを設置することに伴い、資料 3 のとおり国立大学法人長崎大学基本規則を一部改正したいとの提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について

理事 (人事・組織改革担当) から、資料 4 に基づき、長崎大学の組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指した、新たな人件費管理の基本方針を決定したいとの提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学職員給与規程等の一部改正について

理事 (人事・組織改革担当) から、資料 5-1 及び資料 5-2 に基づき、長崎大学職員給与規程等を次の理由により一部改正したいとの提案があり、審議の結果、了承された。

① 人事院勧告に係る給与の改定について

役職員の給与について、国家公務員の給与の改定を参考に、「人事院勧告に係る給与の改定の基本方針」(役員会決定)に基づき、本給の引下げ等を行うこと。

② 高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための給与について

平成 23 年度の年度計画の給与上の課題を解決するため、高度の専門的な実務経験を必要とするものに新たに採用された職員に初任給調整手当を支給すること。

- ③ 病気休暇制度の見直しに伴う本給の半減制度の見直しについて
連続する病気休暇の上限を原則 90 日とすることに伴い、引き続き勤務しない期間の取扱いを病気休暇制度の取扱いに合わせる事等。
- ④ 薬剤師及び歯科衛生士の学力免許等の見直し等について
人事院規則の改正を参考に、級別資格基準表及び初任給基準表における薬剤師及び歯科衛生士の学歴免許等欄等並びに学歴免許等資格区分表における大学 6 卒の学歴免許等の資格欄を見直す事等。
- ⑤ 男性職員の育児休業取得促進に係る期末手当の見直しについて
人事院規則の改正を参考に、男性職員の育児休業取得促進の一助となるよう、育児休業の承認に係る期間が 1 箇月以下である育児休業を取得した職員について、期末手当の在職期間から当該育児休業期間を除算しないこと。
- (6) 長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部改正について
理事（人事・組織改革担当）から、病気休暇を取得する職員に対する適切な健康管理及びサービス管理を行う観点から、人事院規則を参考に病気休暇の日数に上限を設け、病気休暇の適切な運用を行えるようにするため、資料 6 のとおり長崎大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程を一部改正したいとの提案があり、審議の結果、了承された。
- (7) 長崎大学職員就業規則及び長崎大学船員就業規則の一部改正について
理事（人事・組織改革担当）から、病気休職の制度について、本学の就業規則は、円滑な国立大学法人への移行を基本として、当時の国家公務員の人事制度を引き継ぐ形で制定されてきたが、適正な人事管理の観点及び他大学の動向等を踏まえ、大学教員の特例の見直し、休職期間の通算制度を新設すること等のため、資料 7 のとおり長崎大学職員就業規則及び長崎大学船員就業規則を一部改正したいとの提案があり、審議の結果、了承された。
- (8) 平成 24 年度学内当初予算配分（案）について
理事（総務・財務担当）から、資料 8 に基づき、平成 24 年の学内当初予算配分（案）における基盤的経費等の事項毎の経費の配分について説明があり、審議の結果、了承された。
なお、次年度以降の研究経費の配分方法については、今後検討することになった。
- (9) 平成 24 年度長期借入金認可申請等について
理事（総務・財務担当）から、資料 9 に基づき、平成 24 年度予定事業である大学病院の再整備事業「基幹・環境整備（正面ロータリー他）」、「基幹・環境整備（給水センター他）」及び「中央診療等」の事業費に係る財源の一部としての長期借入金に係る認可申請（案）、並びに病院施設の再整備事業に伴う長期借入金及び国立学校特別会計時より承継した長期借入金に係る償還計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(10) 平成 24 年度資金繰計画（案）について

理事（総務・財務担当）から、資料 10 に基づき、平成 24 年度の資金繰計画（案）について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(11) 資金運用関係規程等の改正について

理事（総務・財務担当）から、本学における余裕資金の運用を、リスク管理を強化した上で機動的、効率的に行い、かつ運用の透明性及び公正性を確保するため、資料 11 のとおり長崎大学会計実施規程、長崎大学資金管理規程及び長崎大学資金管理方針を改正したいとの提案と、経営協議会（書面会議）における委員の意見等について説明があり、審議の結果、了承された。

(12) 療養費債権の放棄について

理事（病院担当）から、資料 12 に基づき、平成 20 年度以前に発生した療養費債権のうち、回収見込みのない債権を放棄することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(13) 平成 24 年度の授業料及び平成 25 年度入学者に係る検定料・入学料について

学長から、資料 13 に基づき、平成 24 年度に徴収する授業料等（平成 24 年度の授業料及び平成 25 年度入学者に係る検定料・入学料）について、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」に基づく標準額及び平成 23 年度に徴収した授業料等と同額とすることについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(14) 長崎大学核兵器廃絶研究センター規則の制定について

理事（研究・社会貢献担当）から、平成 24 年 4 月 1 日に設置する核兵器廃絶研究センターの組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、資料 14 のとおり長崎大学核兵器廃絶研究センター規則を制定したいとの提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

(以上)